

1 精神科訪問看護基本療養費

		週3日まで 1日につき	週4日目以降 # 1 1日につき
精神科基本療養費 I	看護師/准看護師 30分以上	5550円/5050円	6550円/6050円
	看護師/准看護師 30分未満	4250円/3870円	5100円/4720円
精神科基本療養費 III (同一建物2人以上)	看護師/准看護師 30分以上	5550円/5050円	6550円/6050円
	看護師/准看護師 30分未満	4250円/3870円	5100円/4720円
精神科基本療養費 III (同一建物3人以上)	看護師/准看護師 30分以上	2780円/2530円	3280円/3030円
	看護師/准看護師 30分未満	2130円/1940円	2550円/2360円
精神科訪問看護基本療養費 IV 外泊者への訪問	8500円 #2	入院中に1回 # 2	

1 厚生労働大臣が定める疾病等、特別管理加算対象者、特別訪問看護指示書の交付を受けた方

2 別に厚生労働大臣が定める疾病等の場合は2回算定できる

2 訪問看護管理療養費

訪問看護管理療養費	月の初日	7670円
訪問看護管理療養費 1	月の2日目以降	3000円/日
訪問看護管理療養費 2	月の2日目以降	2500円/日

3 加算

情報提供療養費 月に1回	精神障害を有する者またはその家族へ訪問看護を行った場合、市町村等に対し情報提供を行った場合	1500円
	義務教育諸学校からの求めに応じ情報を提供する場合	
	医療機関に入院または入所する際に主治医に情報を提供する場合	
24時間対応体制 加算 月に1回	24時間いつでも電話等での相談、必要時緊急訪問ができる	6800円
精神科緊急訪問看護加算	利用者様や御家族の求めに応じ主治医の指示により訪問看護を行った場合 ① 月14日目まで ② 月15日以降	① 2650円/日 ② 2000円/日
特別管理加算 月に1回	① 在宅悪性腫瘍患者指導管理・在宅気管切開患者指導管理を受けている、気管カニューレ、留置カテーテルを使用している。	5000円
	② ①以外の状態	2500円
退院時共同指導 加算	退院、退所時に主治医又は医療機関、施設職員と共同し在宅療養上必要な指導を行い文書で提供した場合	8000円